

基本目標1 子どもの健やかな育ちを支える環境づくり

基本施策1 妊娠から子育てまで切れ目のない支援の充実

- ・母子健康手帳の交付
- ・妊婦健康診査
- ・養育医療給付事業
- ・乳幼児健康診査
- ・乳幼児福祉医療費助成制度
- ・健康相談
- ・乳児家庭全戸訪問事業
- ・養育支援訪問事業
- ・養育支援訪問事業

基本施策2 就学前の教育・保育の充実

- ・保育・教育に係る研修の実施
- ・すくすく育つりっとうっ子 保育教育全体計画に基づく保育教育の提供
- ・園児・保護者への安全指導
- ・園だよりの発行
- ・保護者研修会
- ・子育て情報の収集・提供
- ・保幼小連絡会
- ・幼児と児童の交流促進
- ・民間保育所運営補助
- ・教育・保育支援アドバイザーの配置等
- ・保育園・幼稚園・幼児園の環境整備

基本施策3 子どもの居場所づくりの充実

- ・放課後児童健全育成事業（学童保育所）
- ・民間による学童保育所の整備
- ・市立学童保育所の環境整備
- ・児童館の維持補修
- ・児童館運営事業
- ・放課後子ども教室
- ・放課後等デイサービス、日中一時支援
- ・子どもの居場所づくり支援

基本施策4 子どもの意見表明と参加の促進

- ・体験活動を通した子ども自身の活動の支援
- ・市民参画政策推進
- ・子どもの権利に関する教育の推進
- ・子どもの意見表明権行使への支援
- ・子どもの意見表明機会の拡大

基本目標2 安心して子育てができるまちづくり

基本施策1 家庭の子育て力・教育力の向上

- ・地域子育て支援センター事業
- ・児童館子育て支援事業
- ・子育てサークル等との協働事業
- ・「おでかけシルバーママ・パパ」の開催（シルバー人材センターの事業）
- ・子育て講座の開催
- ・学校だよりの発行
- ・園だよりの発行
- ・読み聞かせの啓発と情報提供
- ・家庭における教育力への支援

基本施策2 子どもにかかわる相談体制と情報提供の充実

- ・家庭児童相談
- ・子育て相談
- ・子育て情報の収集・提供
- ・教育相談

基本施策3 保育サービスの充実

- ・保育料無償化の実施
- ・待機児童対策
- ・一時預かり事業（保育園での預かり保育）
- ・一時預かり事業（幼稚園での預かり保育）
- ・延長保育事業
- ・休日保育事業

基本施策4 子育て家庭への経済的負担の軽減

- ・保育料無償化の実施
- ・児童手当
- ・児童扶養手当
- ・特別児童扶養手当
- ・障がい児福祉手当
- ・乳幼児福祉医療費助成制度
- ・ひとり親家庭福祉医療費助成制度
- ・障がい者（児）福祉医療費助成制度
- ・子ども医療費助成制度
- ・子ども入院医療費助成制度
- ・育成医療費助成
- ・児童発達支援等の利用料の無償化

基本施策5 支援を必要とする子どもと家庭を支える取り組みの推進

- ・発達支援事業
- ・児童発達支援事業（たんぽぽ教室）
- ・幼児ことばの教室運営事業
- ・計画相談事業
- ・放課後等デイサービス、日中一時支援
- ・特別支援教育就学奨励費の支給
- ・就学支援
- ・特別児童扶養手当
- ・障がい児福祉手当
- ・障がい者（児）福祉医療費助成制度
- ・育成医療費助成
- ・児童発達支援等の利用料の無償化
- ・ひとり親家庭への相談業務
- ・ひとり親家庭への家事支援
- ・就労支援の促進
- ・児童扶養手当
- ・ひとり親家庭福祉医療費助成制度
- ・就学援助の実施
- ・スクールカウンセラー派遣事業
- ・スクールソーシャルワーカーの配置
- ・子ども成長支援教室「あいあい」の設置

基本目標3 社会全体で子どもの育ちを見守り支える環境づくり

基本施策1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

- ・働き方改革の推進
- ・育児休業制度の普及
- ・就労支援の促進
- ・男性の育児休業取得の啓発
- ・男女共同参画の視点による学習の推進
- ・父子手帳の配布
- ・男性対象の子育て講座の開催

基本施策2 地域における多様な子育て支援の充実

- ・地域子育て支援センター事業
- ・児童館子育て支援事業
- ・病後児保育事業（きづきクリニックチャイルドハウス）
- ・子育て短期支援事業（ショートステイ）（トワイライトステイ）
- ・高齢者活用作り子育て支援事業（シルバー人材センターの事業）
- ・ファミリー・サポート・センター事業
- ・保育園・幼稚園・幼児園園庭開放事業
- ・保育園・幼稚園・幼児園地域活動事業
- ・「おでかけシルバーママ・パパ」の開催（シルバー人材センターの事業）
- ・体験活動、勤労体験活動
- ・保育体験活動
- ・図書館における子どもの読書活動の推進

基本施策3 子どもが安心・安全に過ごせる環境の整備

- ・要保護児童対策地域協議会
- ・家庭児童相談室事業
- ・児童虐待ケース会議
- ・未就園児等全戸訪問事業
- ・配偶者などからの暴力（DV）への相談体制の充実
- ・養育支援訪問事業
- ・スパック会議（学校問題行動対策連絡会議）